
日 時 令和4年12月23日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（11名）

1 番	佐藤健太君	2 番	大場裕朗君
4 番	田中京子君	5 番	渡部寛一君
6 番	志賀稔宗君	7 番	目黒静雄君
8 番	河内幸夫君	9 番	佐藤満君
10 番	菊地正文君	11 番	杉本智美君
12 番	山田雅彦君		

欠席議員（1名）

3 番 菅野新一君

出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高橋利宗君	事務局次長	谷津田吉弘君
書記	森佳英君	書記	武田真之君

説明のため出席した者の職氏名

管理者	門馬和夫君	副管理者	立谷秀清君
副管理者	大堀武君	副管理者	杉岡誠君
事務局長	宇佐見清君	看護専門学校 事務長	紺野薫君
参事兼 総務課長	高橋裕一君	消防長	太田秀明君
消防本 部次長	五賀和広君		

議事日程第 1 号

令和 4 年 1 2 月 2 3 日（金）午後 2 時 3 0 分開議

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 副議長の選挙
 - 第 3 議席の一部変更
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6
 - 議案第 1 1 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 議案第 1 2 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 3 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 4 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 5 号 令和 4 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 号）
 - 議案第 1 6 号 令和 4 年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第 3 号）
- （提案理由説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

- 第 1 議席の指定
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 議長辞職の件
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 議席の一部変更
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 会期の決定
- 第 8
 - 議案第 1 1 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 議案第 1 2 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 3 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 4 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 5 号 令和 4 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 2 号）
 - 議案第 1 6 号 令和 4 年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第 3 号）

（提案理由説明・質疑・討論・採決）



◎開会・開議の宣告

○議長（佐藤 満君） ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和4年第5回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時30分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（佐藤 満君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（佐藤 満君） 日程に先立ち、このたび、南相馬市議会議員選挙において当選され、本組合の議員として選出されました議員各位より、この際、ご挨拶の申出がありますので、これを許可します。

それでは、ご紹介申し上げます。

最初に、大場裕朗君からご挨拶をいただきます。

○大場裕朗君 南相馬市議会から選出されました大場裕朗と申します。初めての広域ですので、皆様先輩方からご指導賜りながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（佐藤 満君） 次に、田中京子君からご挨拶をいただきます。

○田中京子君 田中京子と申します。引き続きよろしくご指導お願いいたします。しっかり頑張っております。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（佐藤 満君） 次に、山田雅彦君からご挨拶をいただきます。

○山田雅彦君 山田雅彦と申します。これからお世話になります。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（佐藤 満君） 次に、渡部寛一君からご挨拶をいただきます。

○渡部寛一君 渡部寛一です。引き続き広域の議員として選ばれました。相馬地方の住民の安寧のために、皆さんと協力しながら引き続き頑張っております。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（佐藤 満君） 次に、志賀稔宗君からご挨拶をいただきます。

○志賀稔宗君 南相馬から参りました。志賀稔宗でございます。よろしくお願いを申し上げます。広域議会にはかねてから強い関心を持っておったんですが、なかなか機会がありませんで、今回機会を得まして、広域議員を務めさせていただくことになりました。しっかりやらせていただきますので、何とぞご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。（拍手）

◇

◎管理者挨拶

○議長（佐藤 満君） ここで、管理者から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和4年第5回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの南相馬市議会議員一般選挙において当選の栄に浴され、本組合議会の議員として選出されてこられた5名の方々に対しまして、心からご歓迎を申し上げますとともに、相馬地方発展のためにご活躍いただきますようお願いを申し上げます。

本組合は、圏域住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、広域消防活動の充実強化と地域医療を担う看護師を養成する相馬看護専門学校の管理運営をはじめ、救急医療体制事業に対する財政支援、障がい者福祉充実のための基幹相談支援センターの運営、介護人材育成事業の推進等に取り組んできております。

今後とも私たち4つの構成市町村が一体となって、相馬地方広域行政推進のため、ともに汗をかき全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

◇

◎議席の指定

○議長（佐藤 満君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、南相馬市議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を指定いたします。

3番、大場裕朗君、5番、田中京子君、6番、山田雅彦君、7番、渡部寛一君、11番、志賀稔宗君。

以上であります。



◎副議長の選挙

○議長（佐藤 満君） 次に、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に杉本智美君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました杉本智美君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 満君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉本智美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉本智美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長杉本智美君を紹介いたします。

ご登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

杉本智美君。

（副議長 杉本智美君 登壇）

○副議長（杉本智美君） ただいま副議長の指名を受け、当選の栄に浴しました相馬市杉本智美でございます。

これからも相馬地方広域市町村圏組合事業に対し議員活動に邁進し、加えて議長を支え、

円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。皆様方には今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、就任のあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。（拍手）

○議長（佐藤 満君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

○副議長（杉本智美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時46分）

○副議長（杉本智美君） 地方自治法第106条の規定により、議長の職を行います。

ただいま、議長佐藤満君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程第3に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程第3に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

なお、以下の日程は順次繰り下がりますので、ご了承願います。

◎議長辞職の件

○副議長（杉本智美君） 追加日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤満君の退席を求めます。

（12番 佐藤 満君 退席）

○副議長（杉本智美君） お諮りいたします。

佐藤満君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本智美君） ご異議なしと認めます。

よって、佐藤満君の議長の辞職を許可することに決しました。

佐藤満君の退席を解きます。

（12番 佐藤 満君 着席）

○副議長（杉本智美君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程第4に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(杉本智美君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程第4に追加し、選挙を行うことに決しました。

なお、以下の日程は順次繰り下げますので、ご了承願います。



◎議長の選挙

○副議長(杉本智美君) 追加日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(杉本智美君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(杉本智美君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に山田雅彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました山田雅彦君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(杉本智美君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山田雅彦君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山田雅彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長山田雅彦君をご紹介します。

ご登壇の上、就任の挨拶をお願いいたします。

山田雅彦君。

(議長 山田雅彦君 登壇)

○議長(山田雅彦君) ただいま相馬地方広域市町村圏組合議会議長に皆様のご承認を得て就任させていただき山田雅彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

相馬地方に生活される一人一人の方々が、これからも安心してこの地域で生活を営まれるよう、議長として全力で取り組んでまいります。どうか皆様方のご支援ご協力を賜りながら円滑な議事の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、管理者をはじめとする副管理者の皆様方に対しましても、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○副議長(杉本智美君) これを持ちまして、副議長の職務は終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

山田議長、議長席にお着き願います。

◇

◎議席の一部変更

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第5、議席の一部変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

3番、大場裕朗君を2番に、4番、菅野新一君を3番に、5番、田中京子君を4番に、7番、渡部寛一君を5番に、11番、志賀稔宗君を6番に、8番、目黒静雄君を7番に、9番、河内幸夫君を8番に、12番、佐藤満君を9番に、2番、杉本智美君を11番に、6番、山田雅彦を12番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

休憩中に氏名標の変更と議席の移動を行います。

暫時休憩をいたします。

(午後 2時56分)

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時01分）

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程第6に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の欠席通告者は、3番、菅野新一君、以上であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和4年9月から令和4年11月までの例月出納検査結果及び令和4年度定期監査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

1番 佐藤健太君

2番 大場裕朗君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第7、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第11号～議案第16号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第8、議案第11号 地方公務員法の一部を改正する法律の

施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、同第16号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第3号）までの以上6件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 提出議案の説明に先立ちまして、諸般の情勢等についてご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第8波により、県内の1日当たりの新規感染者が12月12日には過去最多の3,705人を数え、また、病床使用率も5割を超える状況が続いており、県は12月16日に医療ひっ迫警報を発出いたしました。

本組合でも、10月以降、主に家庭内感染により消防職員25人、相馬看護専門学校職員1人の感染が判明しておりますが、職場内での感染対策を徹底し、各業務に大きな支障が出ないよう取り組んでおります。

また、管内の感染症患者の救急搬送、移送等の出動が急増しており、本年4月からの出動件数は164件、うち10月中旬以降からの出動件数は71件を数え、令和3年度1年間の18件と比較し既に9.1倍となっています。

これから年末年始を迎え、さらに感染者の増加が懸念されていることから、徹底した感染防止対策を講じながら圏域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、常磐自動車道における事故対応合同訓練について申し上げます。

去る10月12日、13日の2日間にわたり、宮城県亶理郡山元町の岩機ダイカスト工業株式会社を会場に、隣接するあぶくま消防本部との事故対応合同訓練を実施いたしました。

訓練は、常磐自動車道県境付近で車両2台が衝突した事故で、発生時間は休日の夜間と平日の日中を想定した2つの訓練とし、相馬消防署及び新地分署から救助隊以下4隊、延べ44名、あぶくま消防本部からは延べ47名の計91名が参加して事故車両からの要救助者救出訓練、救急搬送訓練を行いました。

当広域消防本部といたしましては、引き続き相馬・亶理行政事務組合消防相互応援協定に基づき、あぶくま消防本部との連携強化を図りながら、高速道路を含む隣接地での事故、災害対応に万全を期してまいります。

次に、八木沢トンネルにおける防災訓練について申し上げます。

去る11月17日、現地において、当広域消防本部をはじめ福島県相双建設事務所や南相馬警察署から47名が参加し、トンネル中央付近での交通事故により車両火災が発生したという想定の下、各機関との情報伝達や交通規制訓練、火災警戒、救出、救急搬送訓練など一連の訓練を実施しました。

今後も、各関係機関との緊密な連携を図りながら、地域防災体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、去る12月8日に開催した第46回相馬地方広域消防職員意見発表会について申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、消防本部を会場に関係者のみで実施いたしました。

この発表会は、日頃の消防業務における課題や問題点を見だし、自らの創意工夫により消防業務や活動の改善に寄与することを目的に行っており、各所属からの代表6名が消防業務を通して得てきた取り組むべき課題や提言等について力強く発表いたしました。

審査の結果、「命を繋ぐ番号」と題し、救急活動のより迅速かつ円滑化を図るため、現在、全国の6本部で実証実験が行われている救急現場におけるマイナンバーカードの活用について、早期運用の必要性を訴えた南相馬消防署の草刈悠斗消防士が最優秀賞に輝き、優秀賞には、相馬消防署新地分署の菅俣直也消防士、努力賞には、南相馬消防署飯舘分署の藤田佳吾消防士が入賞いたしました。

なお、最優秀賞を受賞した草刈悠斗消防士は、来年2月17日に福島市の福島グリーンパレスで開催される第46回福島県消防職員意見発表会に当広域消防本部の代表として出場いたします。

続いて、令和5年度の相馬看護専門学校の学生募集について申し上げます。

去る11月4日、相馬地方の地元学生等を対象とした推薦入学試験は、現役高校生の公募推薦枠で13名が受験し、試験の結果13名全員を合格内定といたしました。

なお、来る1月5日に実施する一般入学試験に社会人3名を含む28名から申込みがあったほか、2月24日を試験日とする二次募集も行うこととしております。

次に、去る11月10日、相馬看護専門学校で開催した戴帽式について申し上げます。

本年度入学以来、7か月間にわたる看護の基礎教育を終えた第22期生40名の戴帽式は、新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小し開催しました。

厳粛な雰囲気の中、純白のナースキャップを与えられた学生は、地域保健医療の担い手と

して、職業意識を高め、決意を新たにさせていただいたものと考えております。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第11号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員の定年引上げ及びこれに伴う地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年等に関する関係条例の改正等を行うものであります。

議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和4年度福島県人事委員会の勧告に準じて改正するもので、主な内容は、若年層の給料月額を改定し、期末勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月引き上げるとともに、通勤手当の見直しなどの所要の改正を行うものであります。

議案第13号 相馬地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため育児休業に係る要件を緩和するとともに、相馬地方広域市町村圏組合職員の定年等に関する条例の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務職員の取扱いについて定めるものであります。

議案第14号 相馬地方広域市町村圏組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、相馬地方広域市町村圏組合職員の定年等に関する条例の一部改正により、定年前再任用短時間勤務職員等の取扱いについて定めるとともに、職員の長時間労働是正及び健康確保を図るため、時間外勤務の上限等を定めるものであります。

議案第15号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）については、人件費の精査等に伴う補正予算で239万7,000円を追加し、補正後の予算総額は15億9,747万8,000円となります。

議案第16号 令和4年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第3号）については、人件費の精査等に伴う補正予算で26万4,000円を追加し、補正後の予算総額は2億6,405万6,000円となります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 3時05分）



○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時15分)

◇

○議長（山田雅彦君） 日程第8の議事を継続いたします。

議案第11号から同第16号までの以上6件に関し質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号から同第16号までの以上6件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上6件については原案のとおり決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

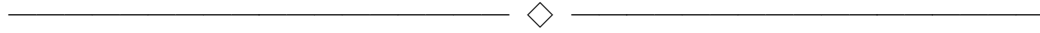
○管理者（門馬和夫君） 令和4年第5回議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日、議員各位のご出席をいただき提案いたしました全議案について、慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

本組合の行政執行に当たりましては、引き続き正副管理者、職員が一体となって推進してまいり所存でありますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

今年も残すところあと僅かとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、ご健勝にて新年を迎えられますようお祈りを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和4年第5回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時18分）